

## 補助対象者

### 次の要件を全て満たす方

- ・申請時において阿南市内に住所を有する（住民登録をしている）満18歳以上の方
- ・同一世帯において当該補助金の交付決定を受けた方がいない方（申請できるのは、1世帯あたり1回限り）
- ・市税等の滞納がない方
- ・暴力団員でない方または暴力団および暴力団員と密接な関係を有しない方

## 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費（**補助対象製品の本体購入価格（税抜）**）に補助率をかけて算出します。  
なお、本体購入代金以外の費用（製品の取付け・撤去工事費、収集・運搬費、既存機器の処分費（家電リサイクル料金）、延長保証料、消費税および地方消費税相当額）は、補助対象経費には含まれませんので、全て申請者のご負担となります。

補助対象経費の**5分の1**の額（千円未満は切捨て）で、補助金の**上限額は5万円**（LED照明器具は1台につき5,000円）

※対象製品を複数購入された場合は、1台ごとに計算して合算した額と上限額のいずれか少ない方の額となります。

## 申請方法

補助金交付申請・請求に必要な書類を作成の上、受付期間内に電子申請、郵送または持参のいずれかの方法により、「あなん省エネ家電買替えキャンペーン係」まで申請してください。その際、郵送代は申請者のご負担となります。  
なお、提出書類（様式）は、市ホームページに掲載しているほか、環境保全課（市役所2階）および各支所・各住民センター・椿泊連絡所・伊島連絡所の窓口にも設置しています。

| 提出書類                                                                    |                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ●阿南市省エネ家電購入緊急支援事業補助金交付申請書兼交付請求書（様式第1号）<br>●対象製品購入明細書兼補助金交付申請額計算書（様式第2号） |                                                        |
| 様式第1号に添付する書類                                                            | ・本人確認書類（マイナンバーカード（表）、運転免許証等）の写し                        |
|                                                                         | ・領収書等の写し                                               |
|                                                                         | ・製造会社（メーカー）が発行した保証書の写し                                 |
|                                                                         | ・買替えたことを証明する書類等（リサイクル券、LED照明器具と高効率給湯器は買替え前後の写真）        |
|                                                                         | ・令和4年1月2日以降に阿南市に転入された方は、令和4年1月1日に居住していた市区町村で発行された納税証明書 |
|                                                                         | ・口座情報が確認できるもの（通帳等）の写し                                  |

## 申請受付期間

令和5年**1月5日(木)～2月10日(金)**※必着  
※期間前の申請および郵送分は受付できません。

## 補助金の交付日

補助金交付決定兼交付額確定通知書にて、振込予定日をお知らせします。

## ご購入前に必ずご確認ください

- 市ホームページに「**申請ガイド**」「**Q&A**」を掲載していますので、補助要件等を確認してから購入してください。
- 申請受付期間中であっても、申請額の合計が予算額（3,000万円）に達した時点で受付を終了し、同日に予算額を上回って複数の交付申請書を受け付けた場合は、抽選により交付決定します。**  
なお、申請額の合計額は、随時、市ホームページでお知らせします。
- 現金払いでなくキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、コード決済）により一括支払いする場合においても領収書は必要ですので、必ず発行してもらってください。
- リボルビング払いまたは分割払いにより支払った場合は、補助金申請はできません。
- 国、県その他の団体の補助制度と併用する場合は、補助対象経費の額から当該補助金の額を控除します。
- 提出書類に不備があるときは、補助金が交付されない場合がありますのでご注意ください。

## 申請先・問い合わせ

**あなん省エネ家電買替えキャンペーン係** 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 環境保全課内（市役所2階）  
**☎22 - 9293** **受付時間 平日8:30～17:15**  
e-mail:kaden@anan.i-tokushima.jp ホームページ URL <https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2022110900030/>

## ホームページ



## 省エネ家電買替えキャンペーンのご案内

# 省エネ家電の買替えをサポートします！

この機会に  
省エネ家電に  
買い替えませんか  
（新規購入は対象外）

電力・ガス・食料品等価格の高騰の影響を受けている中、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と温室効果ガスの削減を図ることを目的として、経済産業省が定める最新の省エネルギー基準を達成した省エネ性能の高い家電製品に買い替える市民の方の購入費の一部を補助します。

## 補助対象製品

エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具、高効率給湯器 で、次の要件を全て満たすものです。

### ■共通の要件

- ・令和4年11月25日(金)から令和5年1月31日(火)までの間に補助対象製品を購入し、設置が完了したもの
- ・現在、ご家庭で使用されているものの撤去を含め、**買替えたもの**
- ・**阿南市内**の販売店または事業所において購入したもの（インターネット等による通信販売での購入は対象外）
- ・**新品**（未使用品）のもの（使用済みのものは対象外）
- ・**自ら購入したもの**（リース、レンタルは対象外）
- ・**阿南市内のご自宅**で使用するもの（事業用として使用するものは対象外）

### ■個別の要件

| エアコン                                      | 電気冷蔵庫                                     | LED照明器具                                                                       | 高効率給湯器                                                             |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
|                                           |                                           |                                                                               |                                                                    |
| 省エネ基準達成率 100% 以上のもの<br><br>（目標年度 2027 年度） | 省エネ基準達成率 100% 以上のもの<br><br>（目標年度 2021 年度） | 白熱球や蛍光灯からLED照明に買い替える5千円以上のもので、住宅の屋内に固定して使用するもの<br><br>※LED製品であれば省エネ性能等は問いません。 | 電気温水器、エコキュート、ガス給湯器、石油給湯器で省エネ基準達成率 100% 以上のもの<br><br>（目標年度 2025 年度） |



### ■省エネ基準達成率と目標年度について

省エネ基準達成率は、「統一省エネラベル」の表示または資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認することができます。  
詳しくは、こちらの2次元コードを読み取り、専用サイトをご覧ください。

省エネ型製品情報サイト <https://seihinjyoho.go.jp/>

